市議会５月臨時会 [5月29日]
６月定例会 [6月2日～16日]

問庶務課　☎982・9472
FAX981・5392

臨時会および定例会において、次の議案を提出し、それぞれ承認、可決または同意されました。

5月臨時会

●吉川市税条例等の一部を改正する条例【専決処分】

●吉川市都市計画税条例の一部を改正する条例【専決処分】

●吉川市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

内人事院勧告の趣旨を踏まえ、一般職職員、議会議員、市三役の期末手当などの額を暫定的に減額しました。

6月定例会

●吉川市重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例

●吉川市ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例及び吉川市子ども医療費支給に関する条例の一部を改正する条例

●吉川市税条例の一部を改正する条例

内民間団体の公益活動に対する寄附金のうち一定額を市民税から控除すること、住宅借入金等特別税額控除制度が再び設けられることなどに伴い、規定の整備をしました。

●工事請負契約の締結

内北谷小学校校舎耐震補強及び大規模改修工事

○落札者　不動開発㈱

○契約額

２億５，９０３万５千円

●固定資産評価員の選任

●平成21年度吉川市一般会計補正予算（第1号）

内歳入歳出にそれぞれ６７２万５千円を加え、補正後の予算額は１５５億９，３７２万５千円となりました。

主な歳出は、緊急雇用対策、不況対策として、次の事業などを予算化しました。

○賦課事業（１９３万６千円）

○防犯事業（２５４万１千円）

○放置自転車対策事業（１３４万８千円）

○農業振興事業（71万８千円）

○工業活性化推進事業（18万２千円）

吉川駅南特定土地区画整理事業区域

都市計画変更案の縦覧のお知らせ

問都市計画課　☎982・9903
FAX983・2245

埼玉県と吉川市では、越谷都市計画区域内における用途地域の変更、地区計画の変更、防火地域および準防火地域の変更についての都市計画の変更を予定しています。

この変更に伴い、住民の皆さんの意見を広く反映させるために、都市計画法第17条に基づく都市計画の変更案の縦覧を行い、変更案に対する意見書を受け付けます。

都市計画の変更内容

1　用途地域の変更

変更箇所

●吉川駅南特定土地区画整理事業区域の一部の区域

●越谷レイクタウン特定土地区画整理事業区域の一部の区域

縦覧場所

●吉川市都市計画課

●越谷市都市計画課

●松伏町まちづくり整備課

●埼玉県都市計画課

●埼玉県越谷県土整備事務所

吉川市公式ホームページ　検索

2　地区計画の変更

3　防火地域及び準防火地域の変更

変更箇所

●吉川駅南特定土地区画整理事業区域の一部の区域

縦覧場所

●吉川市都市計画課

変更案の縦覧期間

日7月7日火～21日火（土・日・祝を除く）

午前8時30分～午後5時

変更案に対する意見書の提出

都市計画の変更案について、ご意見のある方は、縦覧期間において、縦覧場所で意見書を提出することができます

意見書の様式は各縦覧場所に用意してあります。

問●吉川市都市計画課

●越谷市都市計画課

☎963・9221

●埼玉県都市計画課

☎048・830・5341